



広報

すみだ

2015

3

No666

「大きく育ててくれてありがとう」

3/21 世田米保育園「卒園式」

卒業シーズンを迎え、町内の保育園、小中学校、高校で卒業式が行われました。このうち世田米保育園では、卒園を迎えた園児22人が真剣な表情で式に臨み、家族に立派に成長した姿を見せるとともに、心からの感謝の気持ちを伝えていました。(関連記事8ページ)

3月の主な内容

- P 2 町長施政方針
- P 8 まちの話題『SUMITA うおっちゃんぐ』
- P12 地域住民活動情報
- P 6 農地台帳が公表されます
- P10 3月議会
- P13 町コミュニティバスに関するお知らせ

町長施政方針

第20回住田町議会定例会で、多田町長が施政方針演説を述べ、「子育てや移住がしやすい環境の充実などの人口対策と、地域資源を活用した所得向上対策に総力を挙げて取り組んでいく」と、これからの町づくりへの決意を述べました。演説の内容をお知らせします。



方に必要な一般財源総額は、前年度を上回る額を確保するとされており、

本町の平成27年度の一般会計の予算総額は、51億3200万円であり、前年度より11億3000万円、18%減少しております。庁舎建設事業や特別養護老人ホームすみた荘建設費補助金などの大規模事業の事業費減が主な要因となります。

特別会計につきましては、保険給付費の増により国民健康保険特別会計が、前年度より1億291万円の増となります。介護保険特別会計では、保険給付費や地域支援事業の増に伴い、前年度より7964万円の増となっております。これら医療・介護に係る負担は引き続き増加傾向にあります。

総合計画後期基本計画の4年目になることから、その成果や効果をしっかりと検証し、限られた予算でより質の高い行政サービスを提供するため、歳出の徹底した見直しと、施策の優先度に応じたより一層の「選択と集中」を進め、部門主義にとらわれず役場が一丸



利用しやすくなる町内の保育園

となつて行財政運営に努めてまいります。

以下、総合計画基本構想の「産み」「育て」「守る」の基本姿勢に沿って、平成27年度の町政運営方針を申し上げます。

【産み】
新しい命の誕生を願い、安心して出産し育児ができるよう母子保健や子育てしやすい環境づくりに取り組んでまいります。

平成27年度からは保育園の保育料を年少の3歳児から年長の5歳児まで無料化し、かつ全員入所可能とします。

【育て】
生涯にわたる、町民誰もが学び続けることのできる地域社会の構築のため、「第8次住田町教育振興基本計画」、「第4次住田町生涯学習推進基本計画」に基づき事業を展開してまいります。

学校教育では、保・小・中・高の教育関係者が連携し、発達段階に応じた一貫性のある教育を推進し、個性を伸ばし、将来を自らが切り拓くたくましい人材の育成を図ります。同時に、地域に誇りを持ち地域を愛する心を育んでまいりたいと思えます。

また、ネイティブスピーカーによる指導体制の強化や海外派遣事業の実施などにより国際理解の充実を図ってまいります。

生涯学習社会の構築に向けては、公民館や各種団体との連携を図り、学習機会や活動の場の創出に努めま

1. はじめに
第20回住田町議会定例会が開会されるにあたり、所信の一端を申し上げます。

国においては、第3次安倍内閣が発足し、安倍総理大臣は、今年の年頭の抱負を「東日本大震災からの復興、教育の再生、社会保障の改革、外交・安全保障の立て直し、さらには地方創生や女性が輝く社会の実現にも真正面から取り組んでいく」と述べ、地方創生に関して「昨年末、50年後に1億人程度の人口を維持する長期ビジョンと、国の今後5カ年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策メニューを盛り込んだ総合戦略を取りまとめました。これらをこれから具現化し、実行していく段階に入っていきます。各地方が知恵を競い合い、そして地方創生を加速させていただきたい」と語っています。

本町におきましても、地方創生への取り組みを進め、東日本大震災の後方支援を継続するとともに、社会情勢の変化にアンテナを高くしながら、本町が目指す地

域の創造と具現化に積極的に取り組んでまいります。

2. 総合計画
平成27年度は、住田町総合計画後期基本計画の4年目となります。町が抱える課題やニーズを的確に把握するとともに、町民の皆様と情報を共有し、多くの意見をいただきながら、各施策の目標の達成に向けた取り組みを着実に推進してまいります。

また、計画は平成28年度までとなっておりますが、計画策定を前倒し、住田町総合戦略と整合性を図りながら、次期総合計画へ準備を進めてまいります。

3. 震災支援と災害に強い町づくり
東日本大震災から間もなく4年を迎えます。東日本大震災時の教訓を踏まえ、自主防災組織の育成強化、災害弱者の避難支援を図るとともに、消防屯所・車両の更新、非常時の備蓄品の整備など、ソフト・ハード両面において、更なる防災機能の強化に取り組



世代を超えた面白さ「KUBB」

す。

来年10月には、「希望郷いわて国体」のデモンストラーションスポーツとして、クラブ競技が本町で開催されますが、組織体制を充実し準備を進めてまいります。

【産業の振興】
農業を振興します
農業につきましては、認定農業者や新規就農者をはじめとする町の農業の中心的経営体を核とした集落営農の拡充を進めるとともに、岩手県農地中間管理機構などを活用し、農地の有効活用による農業経営規模の拡大に努めてまいります。

また、農業経営において、集落営農組織の再編強化や法人化を推進し、新たな営農形態による基幹作物の栽培による所得増加と雇用の創出に努めてまいります。

農業所得の向上に向けた取り組みとしては、基幹作物と補完作物との組み合わせによる栽培の拡充を進めてまいります。さらに、町内での農作物の利用拡大を図り、地産地消を進めてまいります。

【林業を振興します】
「森林・林業日本一のまちづくり」を目指し、川上から川下までの効率的な木材流通システムの充実と強化を推進するとともに、その核となる木工団地の経営の安定化を引き続き最優先課題として取り組んでまいります。

また、森林経営計画制度の町内森林所有者への普及および計画策定を支援しながら、林地の集約化による施業の効率化を推進し、長期的な視点に立った森林整備、木材生産の促進に努め、持続可能な森林づくりを進めていくとともに、木質バイオマスエネルギーやカーボンオフセット、森林認証制度などの施策について関

被災地の復旧・復興が本格化する中、いまだに多くの被災された方々が本町の仮設住宅や賃貸住宅などに避難している現状にあります。引き続き被災された方々の生活再建を支援するとともに、被災自治体への職員派遣などを継続してまいります。

4. 平成27年度予算案
国の平成27年度地方財政対策により、地方交付税総額は減少する見込みとなっておりますが、社会保障や地方創生など、地



新たな防災拠点となる新庁舎

んでまいります。また、昨年9月から業務を開始した役場新庁舎は、防災拠点施設としても活用してまいります。

係機関団体との協調を図りながら更に推進してまいります。

◇**商工業を振興します**

商工業の振興につきましては、新たな就職奨励金制度を創設し、地元企業の人材確保に対する支援を強化するとともに、国の交付金を活用し町内の消費喚起を図るなど、地域や商工業の活性化に取り組んでまいります。



3年ぶりに販売予定「プレミアム商品券」

また、商工業などの関係機関と連携し、本町の資源を活用した特産品開発を進めてまいります。

◇**観光を振興します**

観光の振興につきましては、本町には魅力ある地域資源が数多く存在しております。農林業などの産業や

地域の自然・歴史・文化などを活用した多様な体験・交流型観光を推進し、教育旅行などを誘致するとともに、気仙管内などを周遊する観光旅行についても本町への誘客を積極的に図りながら、交流人口の増加に努めてまいります。

◇**環境施策の推進**

第3次住田町環境基本計画に基づき、町民・事業者・町が一体となり、「ごみの減量化」や「地球温暖化対策」などの環境施策を推進していくほか、長期にわたって利用されていない空き家などが、管理不全な状態となることを防止し、生活環境の保全に努めてまいります。また、原発事故に伴う放射線量については、町内主要箇所における測定を継続し、引き続き状況を監視してまいります。

再生可能エネルギーにつきましては、公共施設に太陽光発電システムを導入するとともに、補助制度の継続による民間住宅などへの普及を促進し、地球環境への負荷の少ない地域社会の構築に寄与してまいります。

◇**生活関連施設の整備**

町道につきましては、利便性や緊急度などの高い路線を優先し、新設改良工事などを行うとともに、計画的かつ予防保全的な修繕に向けた橋梁点検や橋梁補修工事を行い適正な維持管理に努めてまいります。

住環境の確保につきましては、住宅リフォームや住宅建築、木造住宅耐震改修などの補助制度を継続するとともに、定住促進住宅の建設、町営住宅などの計画的な修繕を行い快適な住環境の確保に努めてまいります。

簡易水道につきましては、安全で安定した飲料水の確保、接続率の向上に努めるとともに、水道使用料の滞納対策については、引き続き、給水停止などを行い、受益者の公平性の確保を図ってまいります。

下水道事業につきましては、施設の有効活用を図り、接続率の向上に努め、衛生的で快適な住環境整備と河川の水質保全に努めてまいります。また、浄化槽設置事業に

るための施策の充実を図り、制度改正に柔軟に対応してまいります。

◇**協働の推進**

◇**協働によるまちづくり**

地区別計画策定から12年、住民団体活動支援事業の創設から16年が経過しました。この間、町民の皆さまには、自治公民館活動、地区別計画などによるコミュニティ活動や地域おこし事業などに積極的に取り組んでいただき、住民と行政による協働の町づくりを進めてきたところであります。



交流会で広がる住民活動団体間の連携の輪

つきましても、引き続き、補助制度を継続し水環境の保全を図るため、啓発普及に努めてまいります。

◇**情報発信の強化**

住田テレビにつきましては、行政および地域の情報、さらには町民制作による番組を放送し、内容の充実を図ってまいります。

引き続き、町民参画による情報の発信に努めるとともに、本年4月から町のホームページもリニューアルされることから、町内外に向けた行政情報の発信力強化に努めてまいります。

◇**中心地域の活性化**



高い関心を集める交流拠点施設

中心地域の活性化に向けてましては、昨年策定した中心地域活性化基本計画に基づき、旧宿場町の歴史を持つ世田米駅周辺地区を中心

よる新たな協働の枠組みが構築されてきています。本町に町外の方がこれほど多くの関心と交流支援がされたことは初めての経験であり、町外の方の知恵・知識・行動力を活用できる環境を整備し、町民の皆さまが地域のことを自分のこととして考え、行動する協働のまちづくりを進めてまいります。

◇**行財政改革の推進**

住田町総合戦略に即し、本町の行政課題を解決するための効果的な施策を、町民の皆さま方とともに知恵や発想を出し合い考えてまいります。施策の優先順位を捉え、質の高い行政サービスと町民満足度の向上を目標とする自立した行政経営を進めてまいります。

5. **結びに**

昨年末、国においては、今後の目指すべき将来の方向性を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、今後5年間の政策目標や施策の基本的方向性などをまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策

とした町並みの保存と活用を図るため、地域の核施設となる住民交流拠点施設の整備を行い、利活用などについても検討を進め、中心地域の魅力向上を契機とした町全体の活性化に取り組んでまいります。

◇**公共交通対策の推進**

町民の皆さまの移動手段としてご利用いただいておりますコミュニティバスにつきましては、民間の路線バスや鉄道との接続に配慮しつつ、その利便性の向上に努めてまいります。

◇**地域安全対策の推進**

昨年は、町内交通事故死亡5名という町制施行以来の事態に、交通死亡事故多発警報を発令し交通安全意識を再啓発するなど、関係機関・団体・町民一体で交通事故防止に取り組んでまいりました。今年もこの意識を継続し、関係機関・団体などと一緒になり、交通事故の発生を抑止に努めてまいります。

また、増加する特殊詐欺など犯罪に対して防犯思想の一層の普及を図るとともに、消費者の安全と安心を定めました。本町においても、本町の特性を踏まえた「住田町人口ビジョン」と「住田町総合戦略」を平成27年度に策定し、その目標の実現に向けた取組を自立的に進めてまいります。

いつの時代も日本を変えてきたのは「地方」です。地方創生においても、地方が自ら考え、責任を持って取り組むことが何よりも重要と考えます。

本年は、町制施行から60周年の節目の年を迎えます。子育て環境の充実や移住しやすい環境づくりなどの人口対策と、町内で対応できないところは町外の方たちの力を借りながら、地域資源を活用した所得向上を図り、「人口減少」と「超高齢化」というピンチをチャンスに変えるため、町民の皆さまとともに情報を共有しながら、総力を挙げて取り組む所存でございます。議員ならびに町民の皆さまには、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。私の所信とさせていただきます。

障がい福祉サービスの適切な利用を促進し、子ども



完成が近づく新たな「すみた荘」

◇**社会福祉の充実**

確保するため、啓発活動に継続的に取り組んでまいります。現在、広域的に進めている保健・医療・福祉・介護の連携体制の構築を進めるとともに、町内関係機関で構成する在宅医療連絡会議などにより、連携を一層強化してまいります。さらに、子どもから高齢者までの各種健康診査や検診の実施、健康教育・保健指導などの保健活動を一層推進し、予防活動に取り組む、住民の皆さまが健やかに暮らせるよう努めてまいります。

◇**国民健康保険事業の運営**

昨年度は、国保財政の安定化を図るため、国保税率の引き上げを行ったところでありましたが、依然として厳しい財政状況となっております。国保財政の健全化に向け、引き続き、特定健診などの充実や収納率の向上対策に加え、ジェネリック医薬品の使用や多重受診の抑制を進めてまいります。

◇**介護保険事業の運営**

また、現在策定を進めているデータヘルズ計画に基づく適切な保健指導の実施により、町民の健康の維持向上を図り、医療費の抑制を目指してまいります。介護サービスの利用状況の伸びにより保険料の上昇が見込まれておりますが、より一層介護予防と要介護状態の軽減、悪化防止を図

■農地台帳の公表事項について

項目	農地の所在、地番、地目および面積		備考
	インターネット	農業委員会窓口	
農地の所在、地番、地目及び面積	○	○	
賃借権等の種類・存続期間	○	○	
耕作者ごとの整理番号	○	○	
遊休農地の措置の実施状況	○	○	
貸付に関する所有者の意向	△	△	同意を得た場合のみ
農地中間管理機構が借りているかどうか	○	○	
所有者の氏名・名称	×	○	
賃借人等の氏名・名称	×	○	
耕作者の氏名・名称	×	○	
所有者の住所	×	×	
賃借人等の住所	×	×	
賃借等の額	×	×	
権利移動に係る手続の根拠法	×	×	
納税猶予の適用状況	×	×	
その他の事項	×	×	

※1 ○が付いた項目は、公表が義務づけられる項目です。

※2 △が付いた項目は、公表に同意した場合のみ公表される項目です。

※3 ×が付いた項目は、公表されない項目です。

■農地に関する意向調査にご協力ください

農地法の改正に伴い、現在、農業委員会では「遊休農地の利用意向調査」を実施しています。

この調査は、毎年行っている全ての農地の利用状況調査の結果、現在耕作されていないように見受けられる農地が点在していることから、今後の農地の利用方向についての意向の確認を行うためのものです。

～ 調査の流れについて ～

対象となる世帯には町農業委員が訪問し、調査票に基づきながら、対象となる農地について、以下の項目を聞き取りにより調査を行います。

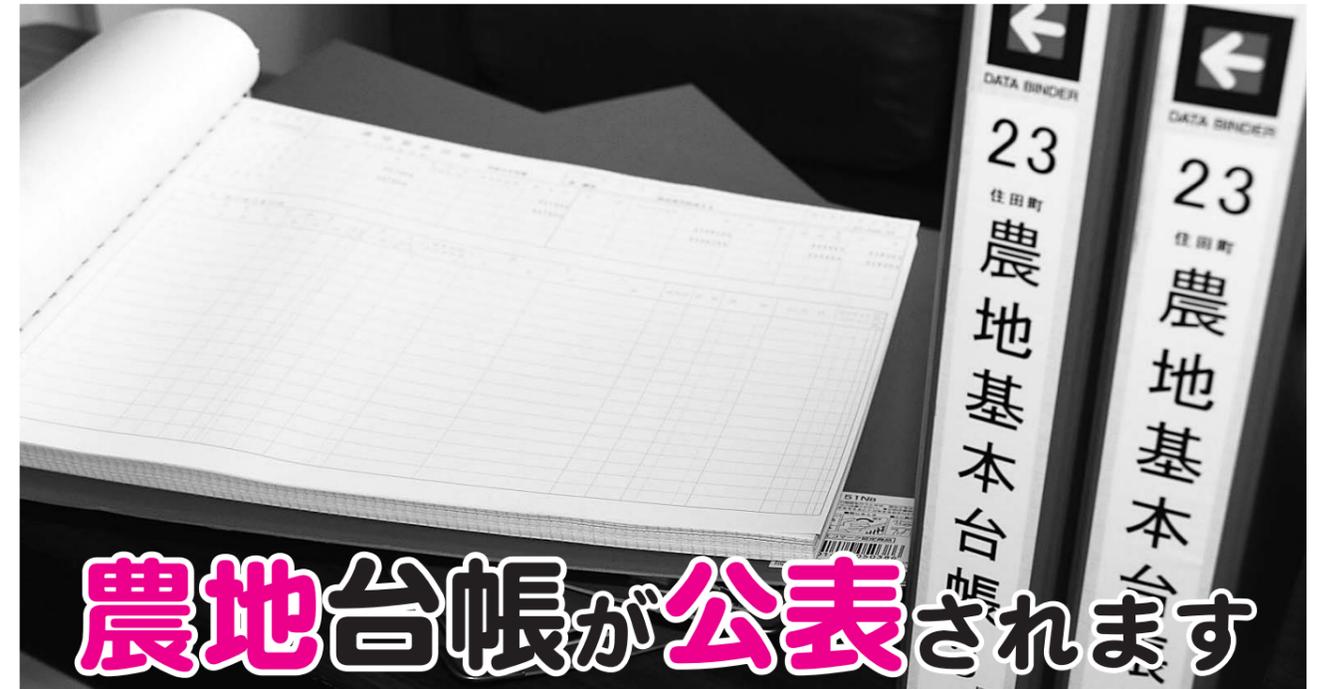
- 当該農地について、農地中間管理機構に貸すことを希望するか。
- 当該農地について、自ら売り買または賃借・転用の手続を行うか。
- 当該農地について、自ら耕作するか。
- その他、上記以外の利用方法を考えているか。

対象となる世帯の皆さまにはお手数をおかけしますが、農業委員が訪問した際には、本調査へのご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

なお、本調査に関する内容や農地の利用に関する手続きなどについて、ご不明な点がございましたら農業委員会にお問い合わせください。



★問い合わせ 農業委員会事務局 ☎46-3869



これまで、農地台帳は自らの世帯にかかわる台帳のみ閲覧可能でしたが、4月1日からは請求に応じ、必ず公表しなければならなくなりました。ここでは、農地台帳の公表事項などについてお知らせします。

農地台帳の公表が義務づけられました

平成25年12月の農地法改正により、農業委員会の農地台帳の整備と電子化が法定化されました。

改正法により、平成27年4月1日からは全ての農地を対象に、「農地がどこにあるのか」などの基本情報を誰でも窓口やインターネットで見られるようにすることが義務づけられます。

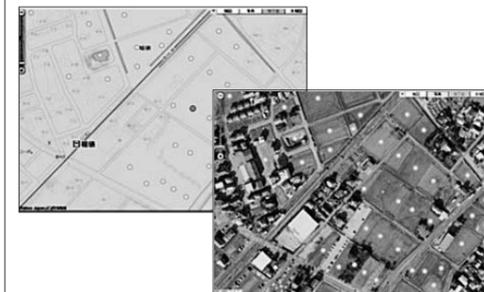
※農地台帳は、農地の有効利用を進めるために町農業委員会が整備するもので、町や県など関係機関と連携しながら農地の利用調整に役立てます。

なお、台帳の情報は売買・転用などの手続き状況や点検調査結果に応じて、最新の情報に更新していきます。

農地情報公表システムが4月スタートします

農業委員会による農地情報の公表事務を支援するた

《インターネット公表イメージ》



- 公表対象は、農地の所在や面積などです。所有者氏名などは公表されません。
- 平成26年1月1日現在の地図情報です。平成26年中の売買や農地転用などの移動は反映されません。
- 地図上に1筆地の中心を示すピンが表示されます。選択すると登録情報が表示される仕組みです。

め、全国農業会議所では本年4月から「農地情報公表システム」を利用し、誰もがインターネットを使って、地図上で農地の所在や意向などの基本情報を見ることができるような仕組みを提供する予定です。

これにより、農地を借りて経営規模を拡大したい人などは、インターネットで情報を確認し、農業委員会などに問い合わせをすることができます。

農業委員会窓口で閲覧・提供が可能となります

農業委員会の窓口では、農地を特定して申請をすれば、インターネットで見ることができ、情報や所有者や耕作者の氏名を含めた情報を閲覧できます。書面で提供を受ける際には、所有者や耕作者の氏名は印字されていません。

なお、閲覧提供にあたっては、手数料条例に基づき、手数料をいただきますが、免除になる場合があります。

★問い合わせ
農業委員会事務局
☎46-3869

まちのホットな話題

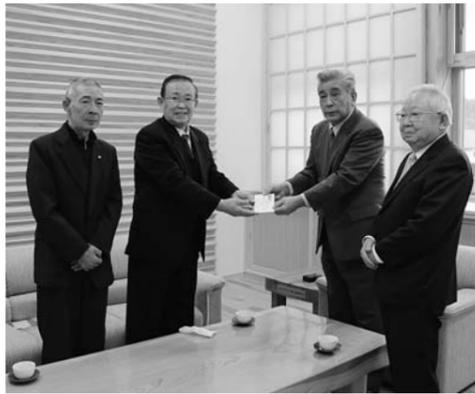
町の福祉に多大な貢献 住田三弦会より寄付金

3月2日、住田三弦会（杉下吉身会長）から、町を通じて町社会福祉協議会（佐々木松久会長）へ寄付金約15万円が贈られました。

同会による寄付は、「民謡と踊りのチャリティショー」での益金を、町の社会福祉に役立ててほしいと30年間続けられてきたもので、総額は600万円以上に上ります。

しかし、毎年恒例のショーも出演者や来場者らの高齢化などの理由から、30年という節目を迎えた今回をもって終了することとなりました。

寄付金を多田町長に手渡した杉下会長は、「ショーは終わるが、会がある限り福祉施設訪問などのボランティア活動は続けていきたい」と、決意を新たにしていました。



▲30年間本当にありがとうございました



▲被災地への祈りをささげる参列者ら

4年目の鎮魂の祈り 下有住で追悼の集い

東日本大震災からちょうど4年となる3月11日、町生涯スポーツセンターで追悼の集いが行われ、参列した町民や町内への避難者ら120人が、犠牲者に対し鎮魂の祈りを捧げました。

集いは、震災を忘れないようにと下有住地区公民館（金野純一館長）が主催。会場にはすみだ夢灯りの会による約500個の夢灯りや、「追悼」「平和」「絆」の3つの灯りが灯された献花台が用意されました。

参列者らは、震災発生時刻である午後2時46分に町のサイレンに合わせ黙とうをささげたあと、一人ひとり献花を行い、被災地への変わらぬ復興への願いを込めていました。

昔ながらの結婚式が復活 温かい祝福に包まれる

3月8日、旧下有住小学校で開かれた「第3回アリスの不思議な文化祭」の中で、「昔ながら」の結婚式が執り行われました。

催しのメインイベントとして行われた式では、世田米の小向裕之さん・はるかさん夫妻が新郎新婦となり、地域の住民などが仲人、新郎新婦の両親の役を務めました。

式は、会場までの道を地域の人で迎える「迎え酒」から始まり、式場での「三三九度」の杯事を展開。「さんさ時雨」、「外館甚句」などの踊りも余興として披露されました。

裕之さんは、「公民館などで式を挙げたりするのが夢だったので、このような形で祝福を受け本当に感激しました」と笑顔を見せていました。



▲夫婦の契りを交わした「三三九度」



▲それぞれ思い出や体験談を報告した6人

住高海外派遣帰国報告 充実の日々を振り返る

3月18日、県立住田高校（遠藤奈子校長）の海外派遣研修に参加した1・2年生6人が、多田町長への帰国報告を行いました。

今回参加したのは、2年の佐藤祐貴さん、吉田陸駆さん、1年の水野正太さん、阿部萌香さん、紺野茜さん、今野美夕さんの6人。2月15日から12日間、オーストラリアのシドニー市などを訪問し、現地の学校の授業やホームステイなどを体験しました。

水野さんは、「会話も指示もすべて英語で大変だったが、滞在しているうちに少し英語が聞き取れるようになったことがうれしかったです」と、充実の日々を振り返っていました。

新たなステージへの旅立ちの一步 町内保育園・学校で卒業式

3月1日から21日にかけて、町内の保育園、小中学校、高校でそれぞれ卒業式が行われました。

今年、卒業を迎えた園児、児童生徒は総勢141人。卒業生たちは、支えてくれた家族や先生、地域の方々への感謝と、それぞれの夢の実現に向けた大きな希望を胸に、慣れ親しんだ母校からの旅立ちの一步を踏み出しました。

ここでは、感謝と感動に包まれた各会場の様子をお伝えします。

○平成26年度町内卒業生数

	卒業生	合計
世田米保育園	22人	141人
有住保育園	14人	
世田米小学校	26人	
有住小学校	15人	
世田米中学校	25人	
有住中学校	9人	
県立住田高校	30人	



有住保育園



世田米小学校



世田米中学校



有住小学校



県立住田高校



有住中学校

議会 3月議会定例会

3月定例会が3月3日から3月17日までの15日間の会期で開かれ、多田町長の施政方針演述や多田教育委員長の教育行政演述が行われたほか、副町長の選任や条例の改正、補正予算などが審議されました。

議決

▼住田町地域包括支援センターの包括的支援事業の人員等に関する基準を定める条例を可決

関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、地域包括支援センターの包括的支援事業における人員配置基準などを定めました。

▼住田町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例を可決

関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、指定介護予防支援の事業の人員に関する基準などを定めました。

▼住田町介護保険法に基づく指定介護予防支援事業者の指定に関する基準のうち申請者の法人格の有無に係る基準を定める条例を可決

関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、申請者の法人格の有無に係る基準を定めました。

▼住田町介護予防・日常生活支援総合事業条例を可決

介護保険被保険者が要介護状態になることを予防するため、機能訓練や生活援助などを行う介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する条例を定めました。

▼介護保険条例の一部を改正する条例を可決

平成27年度から平成29年度までの各年度における保険料率の改定のため、所要



の改正をしました。
なお、今回改定した介護保険料の内容については、広報すみた4月号でお伝えします。

▼住田町課設置条例の一部を改正する条例を可決

行政組織の見直しに伴い、平成27年度から「津付ダム対策室」を廃止することとしました。

▼特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を可決

▼教育長の勤務時間、休日、休暇及び職務専念義務の特例に関する条例を可決

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をしました。

▼住田町行政手続条例の一部を改正する条例を可決

行政手続法の一部改正に伴い、行政指導の際の行使権限の事項を相手方に示すことなどについて、所要の改正をしました。

▼種山ヶ原体験交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を可決

種山ヶ原体験交流センターを、町が管理できるところと決めました。

▼道路占用料徴収条例の一部を改正する条例を可決

道路法施行令の一部改正に伴い、道路占用料を改正しました。

▼道路法等の適用を受けない公共用財産の管理に関する条例の一部を改正する条例を可決

道路法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、土地占用料を改正しました。

▼住田町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を可決

町営住宅を中堅所得者向けの特定公共賃貸住宅として活用するため、所要の改正をしました。

▼町道路線の認定に関し議決を求めることについての議案を可決

大平上組線（世田米字大平17番を起点とし、同地内53番2を終点）、田谷中下線（世田米字田谷30番15を起点とし、同地内5番4を終点）の2路線を、町道路線として認定しました。

▼住田町デイサービスセンターの指定管理者を指定することについての議案を可決

社会福祉法人鳴瀬会（世田米字赤畑69番地2）が、住田町デイサービスセンターの指定管理者となりました。

▼高齢者生活福祉センターの指定管理者を指定することについての議案を可決

社会福祉法人住田町社会福祉協議会（世田米字川向96番地5）が、高齢者生活福祉センターの指定管理者となりました。

▼農林水産物直売・食材供給施設の指定管理者を指定することについての議案を可決

住田観光開発株式会社（世田米字世田米駅33番地）

人事

▼副町長の選任に関する同意

横澤孝さん（世田米駅）を副町長に選任することについて、同意しました。



横澤 孝 新副町長
(現：住田町役場企画財政課長)

請願

▼「手話言語法」の早期制定を求めることについての請願を採択

▼安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める請願を継続審査

発議

▼住田町議会委員会条例の一部を改正する条例案を可決

▼「手話言語法」の早期制定を求める意見書を可決

▼「農業・農協改革」に関する意見書を可決

補正予算

平成26年度一般会計、特別会計の補正予算の議案を可決し、左表のとおりとなりました。

会計別	補正額	予算額
一般会計（第7号）	△5億1,832万円	57億7,526万6千円
一般会計（第8号）	4,032万円	58億1,558万6千円
国民健康保険（第4号）	2,557万円	9億1,206万9千円
簡易水道事業（第4号）	△150万6千円	1億6,972万4千円
下水道事業（第3号）	△380万円	1億42万7千円
介護保険（第3号）	保険事業	1,339万3千円
	介護サービス事業	△30万円
後期高齢者医療保険（第3号）	203万8千円	7,459万7千円

地域住民活動情報

平成27年度

みんなできてる町づくり事業補助金 補助金申請団体を募集します

本事業は、町総合計画の基本姿勢である「安心してずっと暮らすことのできる地域」を実現するため、地域課題解決などに取り組み町民の皆さんの活動を支援するものです。

■対象団体

5人以上の住民組織で活動拠点を町内におき、町内で活動している団体。

■対象事業

- ①地域全体への寄与を目的としている事業
- ②営利目的でない事業
- ③地域の課題解決や安心して暮らせる地域づくりを目的とした自由発想によるソフト事業など

■対象経費

講師謝金や旅費、原材料費など事業実施に必要と認められる経費。

■補助対象外

①国・県などの他の補助事

業を活用しないもの、または過去に町が実施した町づくり事業補助金の交付を受けたもの

- ②団体や施設に係る運営費など

■補助率・補助限度額

- 【補助率】
- ①新規団体：10分の10
- ②継続団体：
 - （2年目）5分の4
 - （3年目）4分の3

【補助限度額】

1事業あたり30万円

■補助金の交付決定

申請者が事業の提案説明を行なう審査会を開催し、その審査結果に基づき、町



住田食材研究会では、先月「命の大切さを学ぶ」交流会を開催しました

長が補助金の交付団体を決定をします。

■申請書類

所定の用紙に必要事項を記入し、企画財政課に提出してください。用紙は企画財政課に用意しているほか、町のホームページからダウンロードできます。

■受付期間

4月24日（金）まで

■審査委員の募集

本補助金申請団体が行う事業内容の審査を行う審査員も募集しています。詳しくはお問い合わせください。

★申し込み・問い合わせ

企画財政課政策推進係

☎46・2114

（内線227）

町コミュニティバスに関するお知らせ

川口上有住駅線の運行が一部変更となります

4月1日(水)から、町コミュニティバス「川口上有住駅線」の運行ダイヤが一部変更となります。バスをご利用いただく際は、到着時間などお間違のないようご確認ください。

①【上り】上有住集会センター発 ～ 川口着

停留所名	時間	停留所名	時間
上有住集会センター	6:50	上有住集会センター	6:21
↓	↓	↓	↓
川口	7:04	川口	6:35

※ 岩手県交通のダイヤ改正に伴い、町コミュニティバスを接続させるため改正。

②【上り】上有住駅発 ～ 地域診療センター着

停留所名	時間	停留所名	時間
上有住駅	7:03	上有住駅	7:00
↓	↓	↓	↓
地域診療センター	7:47	地域診療センター	7:44

※ 八日町遠野駅線と余裕を持って接続をするため改正。

③【下り】向川口発 ～ 上有住集会センター着

停留所名	時間	停留所名	時間
向川口	7:56	向川口	7:56
(火の土・新切経由)	↓	(火の土経由)	↓
上有住集会センター	8:30	上有住集会センター	8:20

※ 園児バスの代替運行中だが、平成27年度は新切方面からの園児の乗車がなくなるため改正。(経由先は、地域の利用状況に応じて再度改正する場合があります。)

④ 冬ダイヤから夏ダイヤへの変更

上記の①から③の変更とともに、「川口上有住駅線」は4月1日から夏時間の運行となります。詳しい運行時間については、時刻表をご確認ください。

時刻表はコミュニティバス車内および役場総合案内で配布しているほか、町ホームページでも確認することができます。どうぞご利用ください。

★問い合わせ 企画財政課 企画係 ☎46-2114 内線(226)

平成27年度
花いっぱいコンクール



のお知らせ

「潤いのある美しいふるさと住田」を築くことを目的に、平成27年度花いっぱいコンクールを次のとおり実施します。たくさんの方の参加をお待ちしています。

なお、コンクールの申し込み方法については、本紙6月号でお知らせします。

※参加対象

町内の個人および団体(公民館、学校・保育園、企業など)

※審査期日

8月17日(月)

※変更の場合があります。

※審査方法

現地審査を行い、各部門において賞を選出します。

なお、各賞の数は参加状況などにより変更する場合があります。

また、これとは別に特別賞を設ける場合があります。

	最優秀賞	優秀賞	努力賞
公民館の部	1	3	5
学校・保育園の部	1	1	1
個人の部	1	2	3
企業の部	1	2	3

※表彰

入賞者は、11月に開催される「まちづくり大会」で表彰する予定です。



H26年度公民館部門最優秀賞 両向自治公民館

※その他
花の種類は問いません。苗をあっせんします

教育委員会では、花の苗を次のとおりあっせんします。ご希望がありましたらお申し込みください。

※花の種類

▽サルビア(赤・青)▽マリーゴールド(黄・オレンジ)▽アゲラタム(紫)▽ジニア(濃桃色・白)▽ペゴニア(赤・白・ピンク)

※あっせん価格

①サルビア、マリーゴールド、アゲラタム、ジニア

▽個人の方	10本で200円
▽団体の部	60本で1200円
②ペゴニア	10本で300円
▽個人の方	10本で300円
▽団体の部	70本で2100円

※申込方法
教育委員会生涯学習係・上有住地区公民館・下有住地区公民館に用意してある申込用紙にて、お申し込みください。

申込用紙は、町ホームページからもダウンロードできます。ファクス、メールによる申し込みもできます。

※申込期限

4月9日(木)

※その他

・苗のお渡しは6月上旬頃の見込みです。
・苗の数には限りがあります。申込多数により不足する場合は、先着順とします。

★問い合わせ

教育委員会生涯学習係 ☎46-3863 (内線254)

COOP こんにちわ!いわて生協です!
お家で買い物 個人宅配 はじめませんか
☎0120-263-957 (通話料無料)
いわて生協けせん支部 大船渡市盛町字馬場23-5

プロパンガス・水道・合併浄化槽
ガスで節電! ガスで節約!
多田商店
住田町世田米字世田米駅1 ☎46-2022 FAX46-2007

あなたの町のくるま屋さん
ササキ自動車工業(有) ☎46-2041

櫻井医院
受付時間
院長 櫻井末男
住田町上有住字八日町177 ☎48-2110

■「希望郷いわて国体」運営ボランティアの募集について

県では、平成28年に開催される「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会（全国障がい者スポーツ大会）」の運営ボランティアを募集しています。

○募集内容

- ①希望郷いわて国体（冬季大会）開始式・表彰式の運営補助＝80人
- ②希望郷いわて国体（本大会）総合開会式・閉会式の運営補助＝1,800人
- ③希望郷いわて大会開会式・閉会式・競技会の運営補助＝3,500人

○応募資格

活動日時点で中学生以上の方（中学生は保護者の同意が必要です）

○募集期間

平成27年4月1日（水）～平成28年3月31日（木）

★問い合わせ

希望郷いわて国体・希望郷いわて大会実行委員会事務局 ☎019-629-6297



平成27年度 奨学生の募集について

★資格

- 町内に住所がある人の子弟で、修業年限2年以上の高校・大学・大学院・専修学校に進学した方
- 学業成績優秀、品行方正で身体強健な方
- 学費の負担が困難と認められる方

★奨学資金の貸与額

- 高校…2万円/月 ※一時金…5万円
- 大学・専修学校…4万5千円/月 ※一時金…30万円

★募集人員

- 一般枠 3人程度
- 林業担い手枠 1人

★申込期間

4月1日（水）～28日（火）

★申込方法

提出書類や申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

★申し込み・問い合わせ

教育委員会学校教育係 ☎46-3863（内線253）

職業能力開発セミナー のお知らせ

在職者の知識・技術向上を図るセミナーを開催します。

★研修コースおよび開催月日 （会場：気仙高等職業訓練校）

①**新入社員コース**
（4月7～8日（定員20人））
入社1年以内の方を対象に、社会人としての基本知識などを学びます。

②**簿記の基礎知識コース**
（4月21～22日（定員20人））
簿記を初めて行う中小企業の事務員を対象に、簿記の基礎となる取引と仕訳を学びます。

③**PC会計の基礎知識コース**
（5月12～13日（定員20人））
②の受講者、または同等の方を対象に会計ソフト「弥生会計」の基本操作を学びます。

④**PC会計実践コース**
（5月26～27日（定員20人））
③の応用操作を学びます。

★問い合わせ

県立産業技術短期大学校水沢校 ☎0197-22-4427

県津付ダム建設事務所 からのお知らせ

平成27年4月1日から県津付ダム建設事務所は、「大船渡土木センター住田整備事務所」に名称が変更となります。

住田整備事務所では、今後も気仙川流域の治水対策である気仙川や大股川の河川改修に全力で取り組んでいきます。

現在は、測量・調査などを進めておりますが、概略の改修計画がまとまった段階で、地域の皆様からのご意見やご要望をお聞きするため、説明会を行う予定です。

なお、説明会の開催時期などについては、改めてお知らせをいたします。

今後とも、当事務所が進めていく気仙川流域の治水対策事業について、皆様のご理解とご協力をお願いします。

★問い合わせ

県津付ダム建設事務所 ☎22-8182

泌尿器科外来の 受付方法の変更について

県立大船渡病院では、4月1日から泌尿器科外来の受付方法を以下のとおり変更します。

★新患の場合

地域の医療機関からの紹介による診療のみとします。必ず地域の医療機関からの紹介状をお持ちください。なお、診療の際は地域の医療機関を通して予約することをお勧めします。

★再来の場合

再来は、原則予約の方のみとします。予約されていない場合、外来の状況により受診できかねることもありますのでご了承ください。なお、症状が安定している方は地域の医療機関を紹介させていただきます。

★問い合わせ

県立大船渡病院 ☎26-1111

岩手県民長寿文化祭作品展 の作品募集について

6月5日（金）から盛岡市で開催される「岩手県民長寿文化祭作品展」に出展する作品を、次のとおり募集します。

なお、この作品展は「ねんりんピックおいでませ！山口2015美術展」への出品作品選考会も兼ねています。

★募集資格

県内に居住する60歳以上で、アマチュアの方。

★出品点数

各部門1人1点とします。

★募集部門

日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真など ※テーマは自由。

★募集締切日

5月8日（金）

★問い合わせ

広域財団法人いきいき岩手支援財団 ☎019-626-0196

求職者のための職業訓練 受講生募集

ポリテクセンター岩手では、職業訓練受講生を募集します。

★応募資格

ハローワークに求職手続きをしている方

★受講料

無料（ただし、テキスト代は自己負担となります）

★募集科・募集人員

住宅建築施工科（15名）

★募集締切

5月13日（水）まで

★訓練期間

6月3日（水）～11月30日（月）

★訓練期間

受講を希望する方はハローワークで申し込みください。

★問い合わせ

ポリテクセンター岩手 遠野実習場 ☎0198-63-1411



4月の放送プログラムのお知らせ

★問い合わせ

住田テレビ ☎47-3112



「輝け！すみた」

★初回放送時間

4月1日（水）12:30～

※その他の放送日、時間は電子番組表をご覧ください。

★「安藤菜穂さんにスポット」

・森林を愛する心を持ち、森林管理署の一員として住田の林業を支える女性、安藤菜穂さんをご紹介します。

※「電子番組表」の使用方法について

住田テレビの番組表を見たい時は、テレビのリモコンの「番組表（EPG）」ボタンを押してください。放送時間などが確認できます。



「住田町の今」

★初回放送時間

4月1日（水）10:00～

※その他の放送日、時間は電子番組表をご覧ください。

★「平成27年度当初予算と主要施策について」

・新年度を迎え、町が展開する主な施策や事業内容などについてご紹介します。



町民による

自主制作番組

「ねんぷにやっべし」

★初回放送時間

4月1日（水）15:00～

※以降、毎日15:00～と19:30～に放送します（土曜日のみ15:00～の放送はありません）。

★今回の放送は、「あれから30年！三弦会」、「鹿踊で国際交流」の2本立てでお送りします。

住田のすまいる

住田住宅産業(株) ☎46-2465

岩手県住田町産 ありすぽーく

地産地消 生産農場

有ありす畜産

TEL0192(48)2019

R107 ありす畜産直売所 TEL0192(46)2286

相続、売買による不動産の名義変更
担保権の抹消・不動産登記

有岡司法書士事務所
司法書士 有岡 智昭

登記に関する相談はいつでもお受けします。
電話で予約をお願いします。（土日可）

☎0192-47-4578

世田米字世田米駅113（クロネコヤマトさん向かい）

省エネ家電のことなら当店へ。
お気軽にご相談ください。

地 DIGITAL

クマガイ電化サービス

住田町上有住字八日町82
☎48-2255 携帯 090-2845-1444

※『お祝いお悔やみ』『とびだせちびっ子』は、承諾を得た方だけ掲載しています。

お祝いお悔やみ

2月届出分（敬称略）

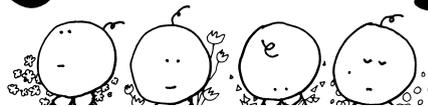
お誕生おめでとう

住所 子の名前 性別 親の名前
 日向 平 ゆえり 女 裕 = 明子
 上有住中井 上 野 暖 人 男 裕希 = 明日香

お悔やみ申し上げます

住所 氏名 年齢 世帯主
 津付 佐藤 敏弘 52 強志
 竹ノ原 佐々木 紀一郎 74 和博
 向川口 本田 清子 86 豊
 合地沢 紺野 トミ 99 りつ子
 世田米駅 菅野 正輔 92 正基
 津付 遠藤 ミヤコ 80 達弥

とびだせちびっ子



199

◇このコーナーでは、町内のかわいい1歳児をご紹介します



『お母さんから
お兄ちゃんといっぱい遊ぼうね。』

菅野 結心 ちゃん(女)
 (勇さん・美紀さん：日向)

()内は保護者名：地区名

町民の動き ()内は前月比
 平成27年2月末日現在
 人口 6,022人 (-1)
 男 2,941人 (-1)
 女 3,081人 (-)
 世帯数 2,260世帯 (8)

交通安全情報 2月末日現在 ()内は年累計

人身事故 1件 (2件)
 物損事故 9件 (25件)
 飲酒運転検挙者 0人 (0人)

『思いやり ゆとりは無事故へ つづく道』

おもうしばらくお蔵入りです。異動は無くお蔵入りです。いた私ですが4月からの当の卒業の言葉を考慮して、保護者、最高の光景でした▽ちなみに広報担当の卒業の言葉を考慮して、保護者、最高の光景ね」とわが子を抱きしめた手渡す園児、「頑張ったを「ありがたう」と親に取った卒業証書園の卒園式受け長先生から園だっただ町内感動的▽本当に感動的



気仙医師会

診療時間… 9:00~17:00

日	医療機関名	地区	電話番号
5日(日)	大津医院	盛	27-2673
12日(日)	岩渕内科医院	大船渡	26-5355
19日(日)	鳥羽医院	小友	56-3515
26日(日)	山浦医院	盛	26-3121
29日(水)	松原クリニック	高田	53-1721

気仙歯科医師会

診療時間… 9:00~12:00

日	医療機関名	地区	電話番号
5日(日)	広沢歯科医院	盛	27-4310
12日(日)	ほりのうち歯科医院	立根	27-5666
19日(日)	横沢歯科医院	世田米	46-3050
26日(日)	菅野歯科医院	世田米	46-2345
29日(水)	菊池歯科クリニック	大船渡	26-2108

□発行 住田町

□〒029-2396

岩手県気仙郡住田町世田米字川向88番地1

☎0192-46-2111(代) FAX0192-46-3515

□URL <http://www.town.sumita.iwate.jp/>

□E-Mail sumita@town.sumita.iwate.jp

広報すみた 平成27年3月27日(16)

